

議会運営委員会報告書

令和6年12月4日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和6年12月4日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第6回定例会の追加議案について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和6年12月4日（水）		午前9時00分	
開議・閉議	午前8時57分	開会 ～	午前9時07分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器 豊
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前8時57分 開会

○守井委員長 ちょっと時間が早いんですけど、皆さんおそろいですから始めさせてもらってもよろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ちょっと早いようですけど、議会運営委員会を開会いたしたいと思います。

まず、1番、議会運営に関する事項についての調査研究ということで、お願いいたします。

○青木議事係長 それでは、第6回定例会の追加議案について御説明いたします。

本日、市長より追加送付されております議案第134号から議案第141号までの議案書をお手元に配付しておりますので、御確認願います。

この8議案につきましては、先日11月29日に、一般職の国家公務員の給与については、人事院勧告どおり改定を行うことを閣議決定されたことに伴い、本年の給与を引き上げるための給与改定条例案及び補正予算に関する案件でございます。

地方公共団体における職員の給与改定の実施につきましては、令和5年度は、「国における給与法の改正の措置を待って行うべきものであり、国に先行して行うことのないようにすること」との国からの通知がございましたが、今回につきましては、「国における給与法の改正の措置を待って行うことを基本として、国における給与法の改正の動向を踏まえつつ、地域の実情を踏まえ適切に判断すること」との通知により、本日の提出となったとお伺いしております。

続きまして、審議方法についてでございますが、別紙の初日の日程表案を御覧ください。

追加送付されました8議案につきましては、既に送付を受けております議案とともに、本日の日程3において一括上程いただき、市長から提案説明をいただくこととしており、本日の採決とはしておりません。

採決等につきましては、12月16日、定例会第13日目の質疑日に、既に送付されております議案と併せまして質疑の後、別紙の委員会付託案件表案のとおり、議案第134号は予算決算審査委員会に、議案第135号及び議案第136号は厚生文教委員会に、議案第137号から議案第141号は総務産業委員会への付託審査としております。本会議休憩中に総務産業委員会、厚生文教委員会、予算決算審査委員会の順に御審査いただき、委員長報告、討論・採決を行っていただく予定としております。

なお、既に送付されております議案第114号、議案第115号、議案第118号、議案第119号、議案第120号より先に追加の補正予算案5件を議決することにより、字句及び数字等の整理が必要となりますので、その整理を議長に御一任いただくこととお諮りしていただきますので、御承知おき願います。

続きまして、質疑の通告期限でございますが、既に送付されております議案と併せまして12月9日月曜日、午前10時でお願いしたいと考えております。

続きまして、質疑日の日程について、事務局より御相談がございます。

別紙の質疑日第13日目の日程表案を御覧ください。

先ほど御説明したとおり、給与改定に伴う補正予算案5件を質疑日に採決いただくことになり、既に送付されております議案第114号、議案第115号、議案第118号、議案第119号、議案第120号)につきましては、字句及び数字等の整理が必要となります。

これらの整理における事務局の事務処理の都合とはなりますが、総務産業委員会、厚生文教委員会におきまして御了解がいただけるのであれば、議案第114号の一般会計補正予算(第7号)を除く、議案第115号、議案第118号、議案第119号、議案第120号につきましては、質疑日に追加議案と併せまして委員会で御審査いただけないか、そして、本会議での討論・採決をお願いできないか考えているところでございます。

なお、議案第114号につきましては、質疑日ではなく最終日の採決となりますので、一般会計補正予算案につきましては、字句及び数字等の整理が必要となりますので、御承知おき願います。

○守井委員長 補足ですが、議案第115号、118号、119号、120号についての主な内容の補正をした理由というのが、決算の見込みというのが大体であるとか、特に変わらなければいけないということが大分入っておってということでしょうか、その辺説明していただければありがたいんですが。

○青木議事係長 委員長が言われたように、議案第115号、118号、119号、120号の先に出ております議案につきましては、細部説明にも記載がございますが、主なところは人件費の調整や前年度分の決算が確定したことによる繰越等の補正になっております。そういったことから、質疑日に追加議案と併せて御審査いただけないかという御相談であります。

○守井委員長 さきほど御提案がございました質疑日に、議案第115号、118号、119号、120号について、一括審査をしていただければ事務処理上好都合であるという事務局からの提案ですが、いかがでしょうか。

○中西委員 即決になっていないということは、私は評価ができる。それから、事務処理上もそうしてあげるのが、やはり簡易な方法で終えることができたらと思います。

ひとつお伺いしておきたいのは、前回の議運でも確認しましたがけれども、3月遡及というのが前回までの状態だったんですけども、今回状況が変わって質疑日に議決をすると、12月中の支給というのは、可能でしょうか。

○青木議事係長 総務課に確認しますと、12月中の差額支給ということでお伺いしております。

○中西委員 なるべく早く支給してあげるのがいいかなと思います。

○守井委員長 ほかの皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように進めてください。

その他で、何かありますか。

○土器委員 139号、140号、141号は、給料が上がるんですね。給料を上げるんですよ。

○青木議事係長 令和6年4月1日に遡って、いわゆる土器委員が言われるように給与が上がるということの、多分2条立てになっていたと思いますが、1条はその関係でございます。

○土器委員 議員の報酬が平成8年から全然上がってないんです、むしろ下がっているわけですね。当時、水揚げが、私は610万円ほどあったです。今、水揚げ、政務活動費入れて当時より30万円ほど低いと思う。あれから何年になるか、報酬も上げてもらえたらと思う。

○守井委員長 その他の意見として、また審議するということで。

○土器委員 いやいや、それを聞いてもらえん、皆に聞いてもらようるわけです。やはり報酬を上げてもらいたいと思う。

議運で検討してほしいということ。

○守井委員長 皆さん、報酬を上げることについて、今後検討するということで、検討してみてください。それぞれの会派に持って帰って調査をしていただくということで進めていただけたらと思います。

土器委員、それでよろしいか。

○土器委員 はい。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で本日の議会運営委員会を終了いたします。

午前9時07分 閉会